

一環境放射線調査結果のお知らせ一

平成28年1月～3月の調査結果から、県内原子力発電所の運転等による環境安全上問題となる影響は認められませんでした。監視項目ごとの結果を以下に示します。

なお、結果の詳細については、当センターのホームページに掲載する「原子力発電所周辺の環境放射能調査（平成27年度第4四半期報告書）」をご覧ください。

監視目的

原子力発電所周辺の放射線・放射能の監視は、福井県と原子力施設設置者からなる「福井県環境放射能測定技術会議」が行っています。監視の基本目標は、地域のみなさまの健康と環境の安全を守ることです。そのために、空間放射線の時間変化（空間線量率）および積算の量（積算線量）、ならびに環境試料中の放射能濃度を測定し、安全性を確認しています。

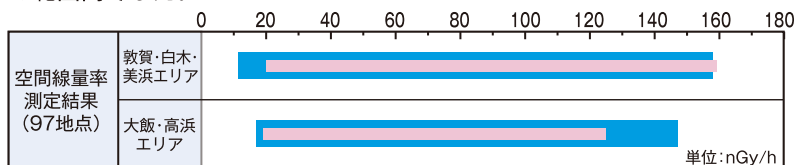
1.空間放射線

原子力発電所周辺環境の放射線調査結果について、空間線量率と積算線量に分けて下図に示します。地区によって値に差があるのは、地質の違いにより土に含まれる天然放射能の量が異なるためです。

①空間線量率(1時間あたりの放射線量)

調査の結果、原子力発電所の運転に起因する線量率の上昇は観測されませんでした。

敦賀・美浜地区で過去3カ年の実績を超える値が観測されましたが、降雨時の天然放射性核種によるもので、これまでの測定値の範囲内でした。



空間線量率の単位

空間線量率は吸収線量率 (Gy/h: グレイ毎時) または線量当量率 (Sv/h: シーベルト毎時) で表示します。

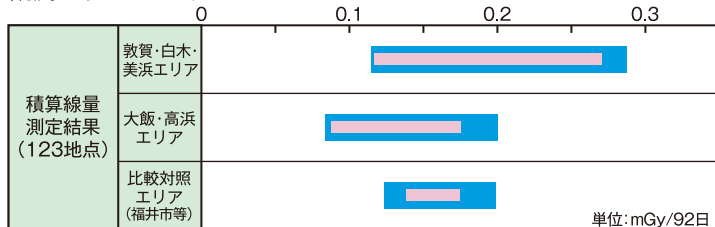
グレイ (Gy) は、放射線を受けることで物質 (空気) が吸収するエネルギー量を表す単位です。

一方、シーベルト (Sv) は、人体が放射線を受けたときの影響を評価するための単位です。

観測局では吸収線量率 (Gy/h) として測定していますが、福島第一原子力発電所事故以後は線量当量率 (Sv/h) で表示することが一般的となっており、福井県のホームページでは1グレイを1シーベルトに換算して $\mu\text{Sv/h}$ の単位で表示しています。

②積算線量(3カ月間の放射線量)

調査の結果、原子力発電所の運転に起因する積算線量の増加は観測されませんでした。



グラフの見方

■ : 今期の測定結果の範囲(最低～最高)を示します。

■ : 空間線量率は平成24年度から平成27年度第3四半期まで、積算線量は平成22年度から平成27年度第3四半期までの測定範囲(最低～最高)を示します。

単位の説明

Gy (グレイ) : 物質が放射線を受けて吸収したエネルギーの量を表す単位

Sv (シーベルト) : 人体が放射線を受けたときの影響の度合いを表す単位 (通常、1 Gy = 約 1 Sv)

Bq (ベクレル) : 放射能の強さを表す単位

m (ミリ) : 千分の1の記号 μ (マイクロ) : 百万分の1の記号

n (ナノ) : 十億分の1の記号

2.環境試料中の放射能

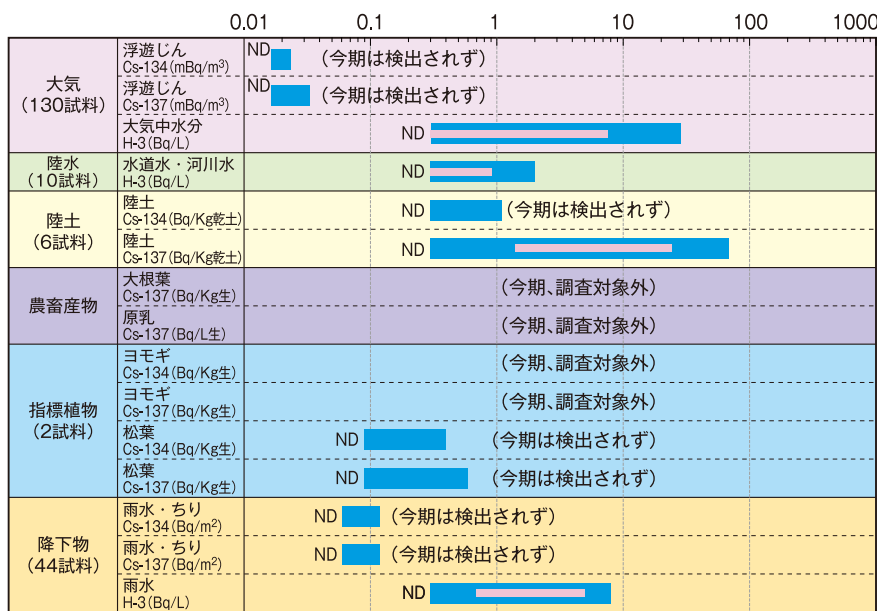
原子力発電所周辺全地区で採取した環境試料（陸上試料、海洋試料）中の放射能調査結果について、検出された人工放射性核種の濃度を下図に示します。一部の試料から過去の核実験フォールアウト等の影響と考えられるごく微量の人工放射性核種が検出されました。

また、トリチウム（H-3）は、宇宙線による生成や過去の大気圏内核実験の影響のほか、原子力発電所からの管理放出の影響によってほぼ常時検出されています。

① 陸上試料

以下の調査結果について、環境安全評価*1上の問題はありませんでした。

- ・陸上の全ての試料からセシウム-137(Cs-137)が検出されましたが、県内の原子力発電所に起因するものでなく、過去の核実験フォールアウトが主な原因で、福島第一原子力発電所事故等の影響も加わったものと考えられます。なお、これらはいずれも環境安全評価上問題となるレベルに比べ、はるかに低い濃度でした。
- ・これまでと同様に大気中水分、雨水から県内原子力発電所の通常の放射性廃棄物管理放出にともなうトリチウムが検出されましたが、環境安全評価上問題となるレベルに比べ、はるかに低い濃度でした。



放射能の単位

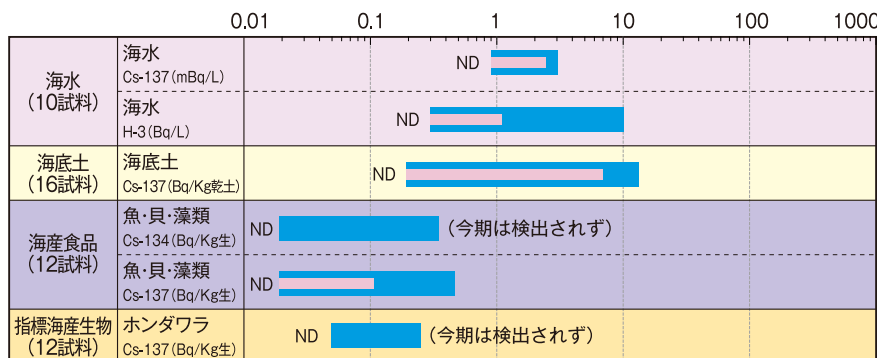
放射能とは、放射線を出す能力のことで、単位時間あたりに崩壊する（原子核が変化して放射線を出す）原子の数で定義されています。放射能の単位には「Bq」が用いられますが、1Bqは1秒間に1個の原子が崩壊することを表します。

放射能調査では、試料の単位重量あたりの放射能として「Bq/kg」などの単位を用いますが、これは試料1kgに含まれる放射性物質そのものの量を示しているのではなく、試料1kgに含まれる放射性物質がもつ放射線を出す能力の程度を示しています。福井県では様々な環境試料の放射能を測定していますが、すべてこの「Bq」を用いた単位で評価しています。

② 海洋試料

以下の調査結果について、環境安全評価*1上の問題はありませんでした。

- ・海水、海底土、海産食品の一部試料からセシウム-137が検出されましたが、県内の原子力発電所に起因するものではなく、過去の核実験フォールアウトが主な原因で、福島第一原子力発電所事故等の影響も加わったものと考えられます。なお、これらはいずれも環境安全評価上問題となるレベルに比べ、はるかに低い濃度でした。



*1：環境安全評価

環境における原子力施設からの放射線および放射能による線量が、一般公衆の年線量限度（1ミリシーベルト／年）を十分に下回っていることを安全評価上の判断基準としています。

グラフの見方

□：今期の測定結果の範囲(最低～最高)を示します。

■：平成24年度から平成27年度第3四半期までの測定範囲(最低～最高)を示します。

ND(検出されず)：測定の検出限界値未満を示します。